

監理技術者、主任技術者の資格要件

		土木一式	建築一式	大工	左官	とび・土工	石	屋根	電気	管	タイルレンガブロック	鋼構造物	鉄筋	ほ装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	※解体				
建設業法	技術検定	建設機械1級																																
		建設機械2級																																
		土木1級																																
		◎土木2級																																
		◎建築1級																																
		◎建築2級																																
		電気工事1級																																
		電気工事2級																																
		管工事1級																																
		管工事2級																																
	地すべり防止工事試験					1																												
	1級計装士								1	1																								
	解体工事施工技士																																	
技術士法	◎技術士																																	
建築士法	建築士1級																																	
	建築士2級																																	
	建築設備士																																	
電気工事士法	第1種電気工事士																																	
	第2種電気工事士																																	
電気事業法	電気主任技術者																																	
電気通信事業法	電気通信主任技術者																																	
水道法	給水装置工事主任技術者																																	
消防法	消防設備士																																	
職業能力開発促進法◎	技能検定	1級																																
		2級			3	3	3	3	3		3	3	3	3		3	3	3	3	3	3	3	3		3	3	3	3				3		

凡例 ■ 監理技術者・主任技術者資格 ■ 主任技術者資格 (数字は、資格取得後、必要な実務経験年数) □ 指定建設業
 ◎は業種に対応した細かな資格の種別、部門、職種、科目が設定されている。 ※解体工事業については平成28年6月から施行

*2級は3年実務経験が必要

管工事・板金工事に係る現在の業種区分とその技術者資格

工事の種類	工事の内容	例示	監理技術者資格	主任技術者資格 (* 監理技術者資格以外)
管工事	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事	冷暖房設備工事 冷凍冷蔵設備工事 空気調和設備工事 給排水・給湯設備工事 厨房設備工事 衛生設備工事 浄化槽工事 水洗便所設備工事 ガス管配管工事 ダクト工事 管内更生工事	技術士 上下水道 衛生工学 等 1級技術検定 (管工事)	2級技術検定 (管工事) 1級・2級技能士 ・配管 ・冷凍空気調和 機器施工 ・ 建築板金 (ダクト板金) 給水装置工事 主任技術者 建築設備士 1級計装士

追加